

報 道 資 料

令和2年11月23日
政策推進課広域調整係
守屋、脇川
内 線 2121、2109
ダイヤルイン 0742-27-8306
F A X 0742-22-8012

全国知事会第13回新型コロナウイルス緊急対策本部に係る 知事発言要旨について

11月23日（月）に標記会議が開催されました。会議の概要、荒井奈良県知事の発言要旨は、下記のとおりです。

○会議の概要

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関して、各地域の対応状況を共有すると共に、国に対する提言及び宣言について意見交換等を行った。

○荒井知事の発言要旨

- ・奈良県では、統計を最大の武器として感染防止対策を行っている。感染類型を統計から判断して、その防止策を講じている。
- ・感染者数は10月以降増加しているが、奈良県の一次感染のほとんどは大阪関連によるもの。大阪への勤務者が奈良県全体の勤務者の3割を占めている。大阪での活動により感染された方が奈良県に帰ってきて、そのうちの3割が二次感染に繋がっている。
- ・二次感染の内訳は、家庭、集団活動、会食の3類型に分かれる。これを、いかに注意して防止するかが最大の課題。県内の感染経路分析の統計をまとめて、類型に応じた注意をしてもらうことに腐心している。
- ・病床利用率は現在37%と上昇してきている。まだ余裕はあるが、油断はできない状況。
- ・感染経路の分析で、GoTo トラベルで感染された方はいない。注意をしながら利用して欲しい。
- ・GoTo イートについても感染源となった場所は見当たらない。大阪で感染した方が友人と会食して感染したという事例がほとんどなので、注意を發したい。
- ・県内事業者に対して、無利子無担保融資を3月から始め、当初1000億円の予算だったが、結果的に4600億円の融資希望があった。奈良県としても400億円を超える負担となった。地方創生臨時交付金を活用し、また基金を造成し、将来の負担に備えている状況。その結果、県内の倒産件数はコロナ関連も含め、昨年より減っている。経済活性化は、長い目で見て、粘り強くやっていく必要があるなので、国には交付金の増額をお願いしたい。

(添付資料)

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・緊急提言（案）
- ・警戒宣言（案）

新型コロナウイルス緊急対策本部（第13回）

日時：令和2年11月23日（月）9:00～12:00

場所：都道府県会館3階知事会会議室（WEB会議）

1 開会

（幹事長 古尾谷事務総長）

2 本部長挨拶

（本部長（全国知事会会長） 飯泉徳島県知事）

3 議題

（1）新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言

（2）新型コロナ「第3波」警戒宣言！

（本部長代行・副本部長 平井鳥取県知事）

（3）各都道府県の感染状況等について

4 その他

【配付資料】

- ・出席者名簿
- ・資料1 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言（11/20）
- ・資料2-1 全国都道府県知事会議（11/20 菅内閣総理大臣ご挨拶内容）
- ・資料2-2 厚生労働省からの要請（事務連絡）
- ・資料3 新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言
- ・資料4 新型コロナ「第3波」警戒宣言！

第13回新型コロナウイルス緊急対策本部 出席者名簿（敬称略）

職名	氏名
北海道副知事	中野祐介
青森県知事	三村申吾
岩手県知事	遠増拓也
山形県知事	吉村美栄子
宮城県知事	村井嘉浩
新潟県知事	花角英世
栃木県知事	福田富一
茨城県知事	大井川和彦
埼玉県知事	大野元裕
千葉県知事	森田健作
長野県知事	阿部守一
富山県知事	新田八朗
岐阜県知事	古田肇
愛知県知事	大村秀章
三重県知事	鈴木英敬
滋賀県知事	三日月大造
京都府知事	西脇隆俊
奈良県知事	荒井正吾
和歌山県知事	仁坂吉伸
兵庫県知事	井戸敏三
鳥取県知事	平井伸治
岡山県知事	伊原木隆太
島根県知事	丸山達也
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
香川県知事	浜田恵造
徳島県知事	飯泉嘉門
福岡県知事	小川洋
鹿児島県知事	塩田康一
沖縄県知事	玉城デニ

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言（案）

現在、全国各地で新型コロナウイルス感染症が再び拡大し、7～8月の感染の波を超える新規感染者数が発生する状況になるなど、「第3波」とも言える様相を呈している。我々47人の知事は、国民・政府とともに、何としても爆発的な感染拡大を防ぐよう全力を尽くす所存である。

については、政府におかれても、下記の項目について迅速に対処されるよう提言する。

1 感染拡大防止に向けた事業者等への協力要請等について

- この度の感染拡大を受けて、政府においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たに「協力要請推進枠」を創設し、感染防止対策に協力する事業者等への「協力金」の支払い等に対する財政支援を行うこととされたところであり、迅速な対応に感謝したい。今後、全国的な感染拡大地域の広がりとともに、協力要請の対象地域の増加も想定されるため、引き続き各都道府県が円滑に感染防止対策を遂行できるよう、必要に応じ予備費を活用する等、切れ目のない財源措置を行うこと。

また、事業者等への協力要請の実効性を担保するため、営業停止処分や店名公表等、罰則等の関係法への規定について、引き続き検討を進めること。

2 今後の新型コロナウイルス感染症対策について

- 各地域において感染が拡大している状況を踏まえ、増大する医療・検査を賄うため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の総額を増額するとともに、交付上限額の見直し、手続きの簡素化、病院・宿泊療養施設の緊急整備・改修等による患者受入体制整備への使途拡充、疑い患者受入協力医療機関及び一般の入院受入医療機関の空床確保料の引上げ、従来の病棟を単位とする重点医療機関の施設要件の弾力的な運用等、実態を踏まえた見直しを行うこと。

また、臨時の医療施設等の建築に係る建築基準法等の適用除外措置について、緊急事態宣言が発令されていない状況でも活用できるようにするとともに、一般救急医療のひっ迫等の地域の実情に応じて、新型コロナウイルス感染症重点医療機関において、新型コロナウイルス感染症以外の救急患者についても受け入れることができるようにすること。

- 実際に発熱患者を受け入れた診療・検査医療機関に対しては、補助金の対象となる基準患者数の拡大、診療報酬上の措置や協力金の支給、新型コロナウイルスの抗原検査キットの安定供給及び个人防护具の支給など受入れ患者数に応じた支援も行うとともに、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」におけるスタッフに対する危険手当の創設や罹患した場合の休業補償を行うほか、医療・介護従事者に対する慰労金について、対象期間の延長や支給対象の拡大など、今後の感染拡大状況に応じ柔軟な対応を行うこと。

- 発生状況の分析や国内外の研究成果を活かして、国において感染拡大防止対策を早急に確立するとともに、事業別ガイドラインの見直しなど機動的に有効な対策を展開すること。加えて、感染の拡大に対応できる大都市ICU拠点の整備等、速やかに対処するとともに、人工呼吸器、ECMO等医療機器を管理する人材の育成等を行うこと。
また、国として、年末年始に向け、若者等を含め実効性のある呼びかけを精力的に行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるため、インフルエンザワクチンの予防接種が進められているが、一部の医療機関では予約が取りづらい状況が発生していることから、地域ごとの在庫の偏在が生じないよう、国の主導により安定的な供給・流通の実現に向けた体制を整備すること。
- 今後増加が見込まれるPCR検査等の需要に対応するため、検査機器の導入や試薬の供給、PCR検査センター設置・運営など、検査に要する経費や民間検査機関を活用した検査体制の拡充について国として支援を行うとともに、目標とする1日20万件の検査を確実に実施できるよう、国として責任を持って試薬や検査キット等の安定供給体制を構築すること。併せて、自己採取可能な鼻腔スワブ検体や唾液による検査を進め、簡易検査陽性の場合、迅速にPCRによる確定検査が行えるよう体制の整備を整え、診療所等でも広く対応可能な検査手法の開発、検証及び普及促進を図ること。

3 G・T・キャンペーン事業について

- G・T・キャンペーン事業については、感染拡大防止と社会経済活動の引き上げの両立を図りつつ進められてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症対策分科会からも、感染状況がステージⅢ相当となった場合には対象地域からの除外も検討するよう提言されていることを踏まえ、各都道府県が地域の感染状況をステージⅢ相当と判断した場合にはG・T・トラベル事業の対象地域から除外する等、機動的な対応を行うこと。併せて、事業中止に伴うキャンセル料等への財政支援等、事業者並びに利用者の混乱回避に向けた対応を講じること。
また、G・T・イート事業については、事業者及び利用者に対し、会食時のマスク着用、手指消毒等、「会食エチケット」の徹底を国においても強力に広報・啓発するとともに、利用人数の制限については、各都道府県において感染状況等の地域の実情に応じて柔軟に適用できるようにすること。
なお、対象地域の除外や事業の中止を行った場合は、事業期間の延長等、制度の柔軟な運用を併せて検討すること。

4 医療機関等や福祉施設の経営安定化について

- 各地域の医療機関は感染拡大防止の最前線で診療・検査に尽力されているが、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた医療機関に加え、受け入れている医療機関においても、受診控えもあり経営が一層厳しい状況となっている。地域の実情に応じた持続可能な医療機関の経営及び地域医療提供体制の確保に資するため、地方の意見にも配慮した診療報酬の引上げや福祉医療機構による無利子・無担保貸付の拡充、国庫補助事業の嵩上げによる事業者負担の軽減、

公立・公的病院や大学病院をはじめとする全ての医療機関に対する財政支援など、医療機関の経営悪化へ歯止めをかけるよう戦略的かつ継続的に対処すること。

- 薬局、健診機関、介護・福祉サービス、あん摩マッサージ・鍼灸・柔道整復師等の事業所等についても、処方箋受付の減少や利用控えなどにより経営上困難な状況であることから、経営安定化のための財政支援等についても、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の拡充等を図ること。

5 新型コロナウイルス克服実現に向けて

- 新型コロナウイルスを完全に制圧するため、政府は基金の創設など大胆な資金投入を行い、責任をもって必要十分なワクチンの開発・確保・供給を図るとともに、特効薬や治療法の確立を実現すること。また、治療薬等の研究開発を行う企業に対し重点的な支援を行うほか、医薬品・医療機器等の産業育成を戦略的に進めること。

令和2年11月23日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長	徳島県知事	飯泉	嘉門
本部長代行・副本部長	鳥取県知事	平井	伸治
副本部長	京都府知事	西脇	隆俊
副本部長	神奈川県知事	黒岩	祐治
本部員	43都道府県知事		

新型コロナ「第3波」警戒宣言！（案）

我が国は、「第2波」を超える新型コロナ感染拡大の波の中にある。我々都道府県知事は連携し、『新型コロナ警戒体制』に入ることとした。

全国各地で生じているクラスターの情報や対策を共有しつつ、効果的な対策を講じることができるよう取り組むなど、感染が拡大している地域に対して、求めに応じて保健師の応援を行うなど、協力体制を構築している。

また、感染が拡大している地域においては、状況に応じてGoToキャンペーン事業の制限等について国と連携して機動的に実施するなど、あらゆる手段を尽くし、この難局を乗り切っていく覚悟である。

ついでには、感染拡大の大きな波を乗り越えるため、国民の皆様におかれましては、感染拡大防止へ格別のご協力をお願い申し上げます。

記

- あなた自身やご家族、大切な人たちを守るため、食事中も含めマスクを着用しましょう。
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、会食時は席の配置を斜め向かいにしたり、少人数・短時間で行うなど、感染リスクを下げながら楽しむ工夫をしましょう。
- 体調が悪い時は会食、帰省・旅行、出勤など外出を避けましょう。また、年末年始は、人の移動が集中し「密」にならないよう帰省や旅行、初詣の時期を分散しましょう。
- 事業者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、利用者の皆様は、ガイドライン遵守のステッカーを掲示しているお店を利用しましょう。
- 感染された方や医療従事者、またその家族などを、思いやり、支えあいの気持ちを持って応援しましょう。

令和2年11月23日

全国知事会